

特集：泡盛業界の現状と課題

< 目 次 >

- 1．はじめに
- 2．泡盛業界の現状について
 - (1) 泡盛の製造免許場数
 - (2) 酒類販売場数
 - (3) 泡盛の移出高の推移
 - (4) しょうちゅう(乙類)に対する課税額の推移
- 3．今後の課題
 - (1) 新酒と古酒の差別化について
 - (2) 県内消費量の増強について
 - (3) 県外・海外市場の開拓について
 - (4) 酒税率の引き上げについて
- 4．さいごに

1．はじめに

戦前の黒こうじ菌を使った‘幻の酒’を復活させたり、伝統的な南蛮甕貯蔵及び檜樽での長期間熟成等により、泡盛業界は泡盛の香り、風味を格段に向上させるなど多様化する顧客ニーズに対応し、沖縄の伝統の酒である泡盛の品質向上を目指している。その効果に支えられ、泡盛の製成量・消費量は 1992 年以降順調に増加し、泡盛は県民の酒としてウイスキーを凌ぐ確固たる地位を築いている。

82 年からの全国的な焼酎ブームに乗り、泡盛の移出高は増加傾向にあったがブームの一巡により 89 年度には落ち込んだ。沖縄県酒造組合連合会や各企業は消費地の開拓について県内はもちろん、首都圏を中心にした P R ・販売促進活動を実施しており、その効果は焼酎ブーム後の県内・外移出高の落ち込みを順調な回復に導いている。また海外市場開拓についても、台湾などの市場調査を実施するなど積極的な動きも見られる。

酒税法の改正に伴う酒税率の引き上げが 97 年 10 月からスタートし、今年(2000 年)の 10 月 1 日で最終段階を迎え、酒税率はウイスキーとほぼ同等になる。また、しょうちゅう(乙類)に対する酒税率軽減の根拠となっている「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」や「租税特別措置法」の期限到来が近づいている。酒税率の引き上げによる価格上昇やディスカウント・ショップの出現等は業界に厳しい競争と経営の効率化を促している。酒税率の引き上げは徐々に課税額の増加となって現れており販売価格を押し上げてくるものと思わ

れる。今後は製造コストの削減を含む経営の効率化・合理化により価格競争力の強化など業界の課題は大きなものがある。本レポートでは歴史と伝統の泡盛産業の現状と課題をまとめてみた。

2. 泡盛業界の現状について

(1) 泡盛の製造免許場数(図表1.参照)

県内の泡盛製造免許場数は98年3月末時点で稼動中48場、休場1場となっており、この10年間ほとんど変わっていない。規模別には製成量200リットル未満の零細免許場が98年3月末は36場で全体の73%を占めており、89年3月末の37場とほとんど変化は見られない。一方、1000リットル以上の免許場数は4場で89年度比1場の増加に留まっている。

図表1. 焼酎(乙類)の製造免許場数

年度	6kl未満	6kl以上	10kl以上	60kl以上	100kl以上	200kl以上	500kl以上	1000kl以上	2000kl以上	5000kl以上	休場	合計	除く休場
1987	3	-	16	7	9	4	5	1	2	-	2	49	47
88	3	2	14	9	9	4	4	2	1	-	1	49	48
89	4	3	11	10	8	6	3	2	1	-	-	48	48
90	2	3	15	9	6	6	4	1	1	-	1	48	47
91	4	1	14	13	4	6	3	1	2	-	-	48	48
92	3	1	17	7	8	3	6	2	1	-	-	48	48
93	2	1	18	8	5	4	7	1	2	-	-	48	48
94	3	-	18	9	4	4	6	2	2	-	-	48	48
95	3	2	14	9	6	2	8	1	3	-	-	48	48
96	3	-	12	12	6	3	7	2	2	-	1	48	47
97	4	3	13	7	9	4	4	2	2	-	1	49	48

資料：「沖縄国税事務所統計書」

注1. 調査時点は年度末

(2) 酒類販売場数

県内の酒類販売場数は減少傾向にある。98年3月末時点で5,920場となっており、89年3月末の7,367場に比べると1,447場減少している。スーパーやコンビニエンスで増加傾向にあるものの、零細小売店の閉店などが販売場の減少につながっているものと考えられる。

(3) 泡盛の移出高の推移

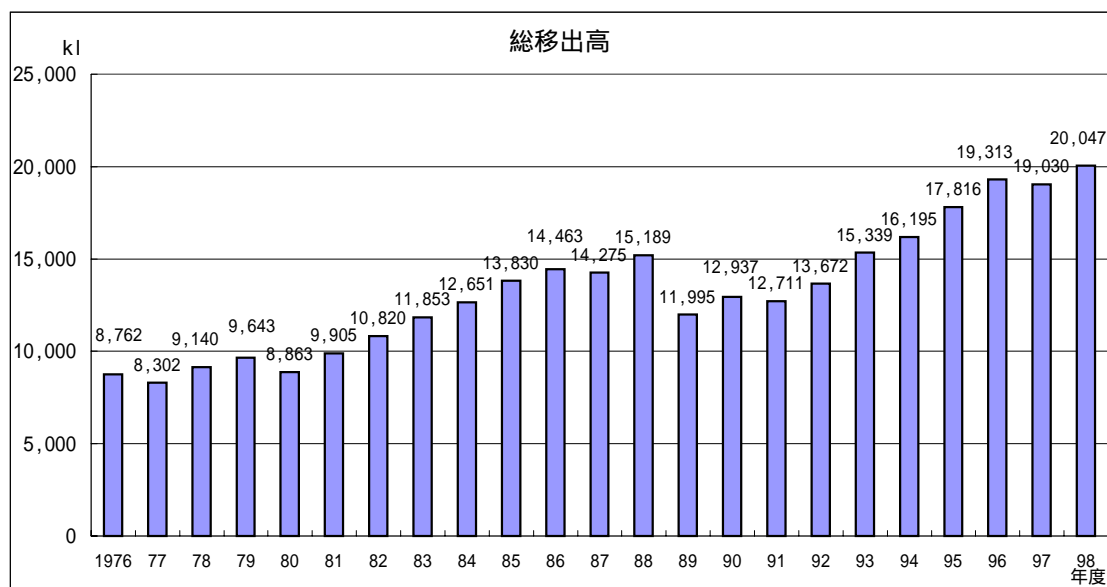
総移出高(図表2.参照)

沖縄県酒造組合連合会のまとめによると、98年度の泡盛の総移出高は20,047

和リットルで始めて2万和リットルの大台に乗った。82年に始まった全国的な焼酎ブームにより増加した泡盛の移出高は89年度から91年度まで低迷したが業界の努力により92年度から再び増加に転じ県内・県外移出高とも好調に推移している。

直近の沖縄県酒造組合連合会の発表によると、99暦年の泡盛出荷量（生酒ベース）は20,617和リットルで過去最高となっている。

図表2．泡盛の総移出高（生酒ベース）



資料：「沖縄県酒造組合連合会」

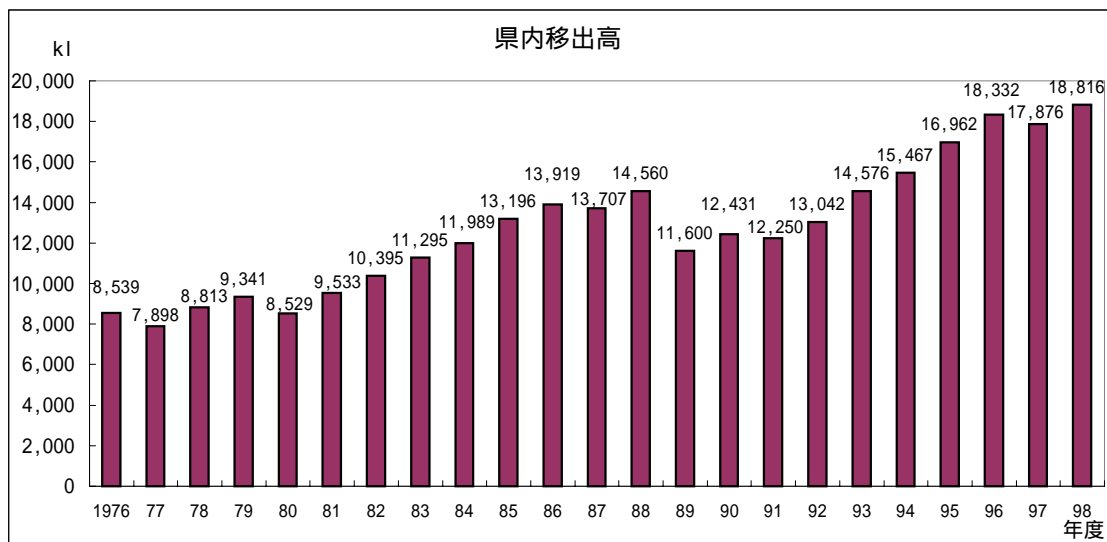
また金額ベースでは「平成10年 沖縄県の工業」（沖縄県企画開発部統計課）によると、98年のしょうちゅう（泡盛を含む）の出荷額は12,819百万円となっている。

県内移出高（図表3．参照）

98年度の県内移出高は18,816和リットルで76年度8,539和リットルの約2.2倍となっている。97年度に若干落ち込んだものの、98年度は持ち直しており、99年度も99年4月から2000年1月累計ベースで堅調に推移している。

県内移出量の増加要因として、マイルド化、古酒の多様化、容器のワンカップ化、檜樽の活用等による泡盛の品質の向上や提供商品の多様化が県民に支持され競争力がアップしたことによる。事実、スナック等で泡盛の飲まれる頻度が大幅に増加している。また成人人口や入域観光客数増加に伴う居酒屋の増加や観光土産品としての定着化は泡盛消費量の増加に寄与しているものと思われる。

図表3．泡盛の県内移出高（生酒ベース）

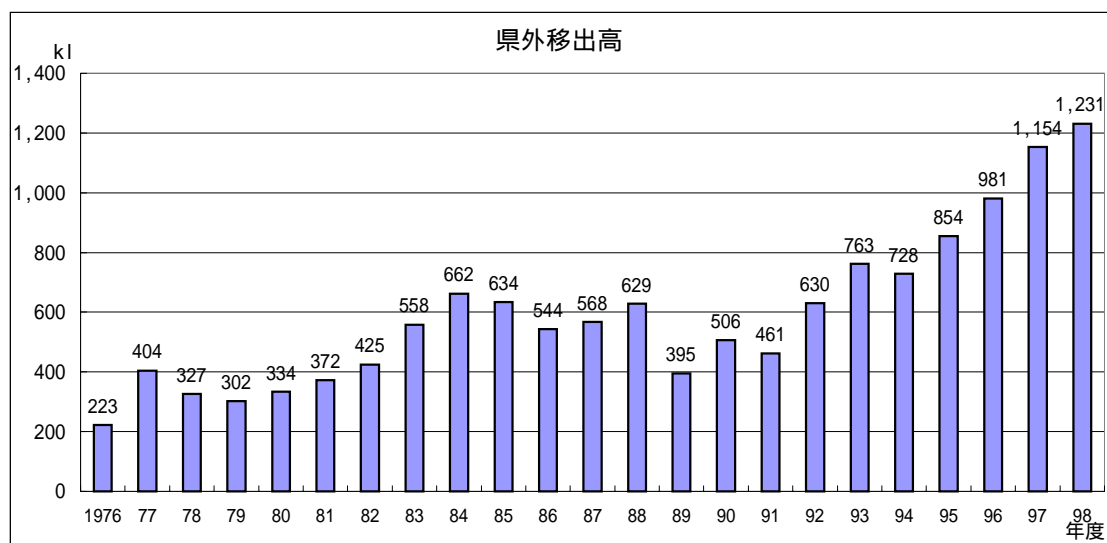


資料：「沖縄県酒造組合連合会」

県外移出高（図表4．参照）

98年度の県外移出量は1,231キリットルで76年度223キリットルの約5.5倍となっている。82年のしょうちゅうブームに乗り88年まで堅調に推移した。89年度（平成元年度）は前年比大幅に落ち込んだものの、92年度以降は順調に県外移出量は増加傾向にある。県外移出量が増加している背景には泡盛の知名度の上昇も当然であるが、沖縄県や日本酒造組合中央会のバックアップの下で、沖縄県酒造組合連合会や県内企業の長年にわたる販売推進運動の成果によるものもある。

図表4．泡盛の県外移出高（生酒ベース）



資料：「沖縄県酒造組合連合会」

参考：県外における販売促進事業の実施

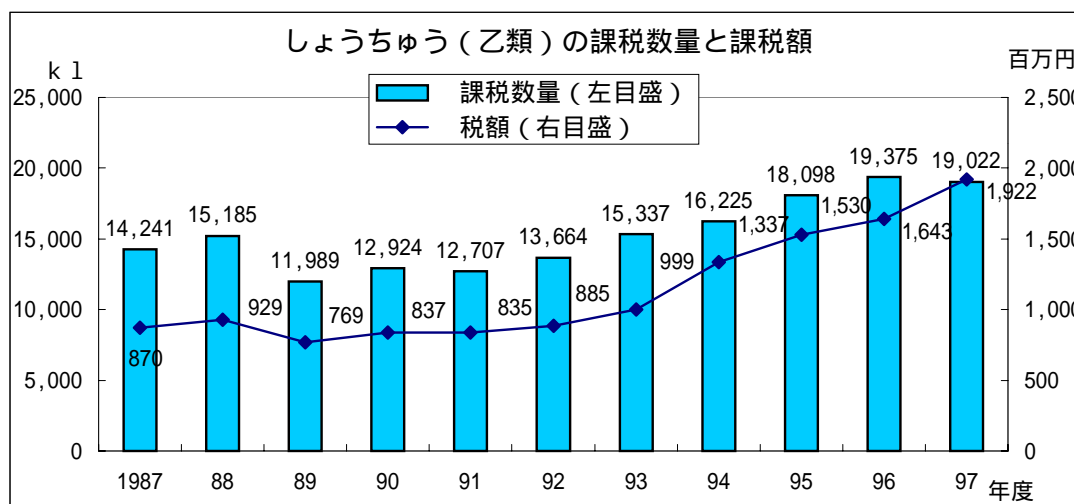
- (イ) 東京、福岡（95年）において小売店店主対象の泡盛講座や商談会の実施（94年～96年 約150名）
- (ロ) 卸業者を沖縄に招待し、商談会の実施（1997年 約20社）
- (ハ) 新宿伊勢丹における沖縄物産展における泡盛特集の実施（97年～継続中）
- (ニ) 首都圏泡盛PRキャラバン隊の派遣... 新聞社、百貨店で試飲会の実施（98年2月）
- (ホ) 日本各地で泡盛同好会が開催されている（年1～3回）
 - ・北海道 ・東京 ・横浜 ・名古屋 ・関西（大阪、神戸） ・山口
 - ・宇部 ・博多 ・北九州

(4) しょうちゅう（乙類）に対する課税額の推移（図表5．参照）

しょうちゅう（乙類）の酒税率（アルコール分25度基準で1リットル当たり従量税）は89年10月1日に70,800円に引き上げられ（前年50,900円）その後94年10月102,100円、97年10月150,700円、98年10月に199,400円に引き上げられた。

県内における泡盛への課税額は97年度1,922百万円で89年度769百万円に比べ2.5倍に増加しており、課税数量の増加1.6倍を大きく上回っている。特に97年度は課税数量が前年比353リットル減少したにも拘らず、税額が279百万円増加したのは課税率の引上げによるものと思われる。前述したように98年10月にも酒税率は引き上げられており、課税額はより増加しているものと推測される。

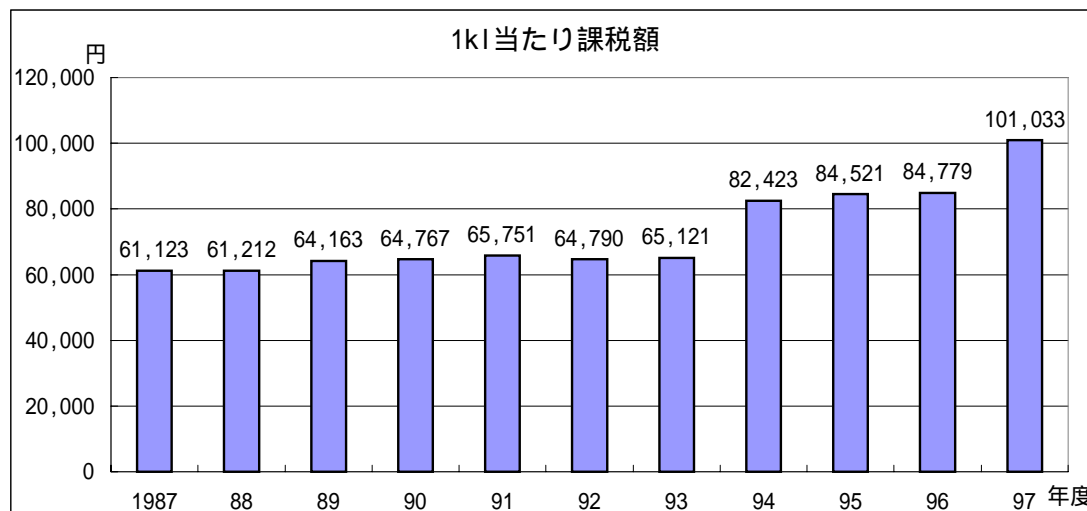
図表5．課税数量と課税額



資料：「沖縄国税事務所統計」

参考までに、1キロリットル当たりの課税額（図表6.参照）でも、97年度は101,033円で93年度までの6万円台や96年度までの8万円台から上昇している。89年度の64,163円に比べると97年度は約1.6倍になっている。

図表6．1キロリットル当たり課税額



資料：「沖縄国税事務所統計」より算出

以上みてきたように、酒税率の引き上げは泡盛業界に小売価格の上昇など影響を与え始めているものと思われる。この10年間泡盛業界は順調に移出高を伸ばしてきていることから経営面では大きな問題は生じていないものと思われる。しかしながら、資料的にも97年度までであり、今後98年や2000年の引上げの影響を考えると業界一体となって対応策を検討する必要に迫られる事になる。

一方、酒税率の引き上げに伴い、しょうちゅう（乙類）の製造業者は1997年「中小企業近代化促進法」第4条の中小企業構造改善計画の特定業種に認定され税率引き上げに伴う競争力の強化のための体質改善を図ることになった。

「日本酒造組合中央会」によって作成され、承認された「構造改善計画」により酒税率の引き上げに備えた体質改善・合理化が97年から推進されている。「構造改善計画」によると、400億円の基金が設定されており、県内では原料米の離島運賃や貯蔵タンクの設備資金などに助成策が取られている。本計画は2003年3月まで実施される。

3．今後の課題

(1) 新酒と古酒の差別化について

県内において製造技術や貯蔵方法の発達・改善により、泡盛の品質は極めて向上しているといえる。従って、新酒と古酒（特に貯蔵年限の短いもの）の香りや風味など品質差が縮小する傾向が考えられる。一方、古酒においては年限

の長短の違いと年限による風味等の整合性や判別が不明確であるとの消費者の意見も聞かれる。今後の泡盛の需要を考えた場合、古酒の規格化・ヴィンテージ化による高価格・高級感のある少量限定型商品、新酒や古酒のマイルド化など、低価格の大衆向け大量消費型の商品...といった差別化が必要であると思われる。

*参考：「泡盛の表示に関する公正競争規約」第4条

- 古酒 = 全量を3年以上貯蔵したもの又は仕次ぎしたもので、3年以上貯蔵した泡盛が、仕次ぎ後の泡盛の総量の50%を越えるものでなければ古酒と表示してはならない。
- マイルド = アルコール分が25度以下のものでなければマイルドである旨の表示をしてはならない。

(2) 県内消費量の増強について

県内の泡盛製造業者は製成量200キロリットルの零細業者が全体の7割を占めており、また3割程度は個人企業である。しかも、県内の製造業者は適度に分散しており、各地域に独自の消費地盤を持っている。その面では消費量の急激な減少は見られないものと思われる。

これまでの県内消費量の増加要因として成人人口の増加と入域観光客数の増加によるものといわれている。成人1人当たりの泡盛の年間消費量は80年の12.4リットルから95年には19.0リットルに増加している。その間の成人人口は686千人から892千人に増加している。成人人口の伸びによる泡盛の県内消費量の増加要因は今後の少子高齢化傾向により剥落しそうである。

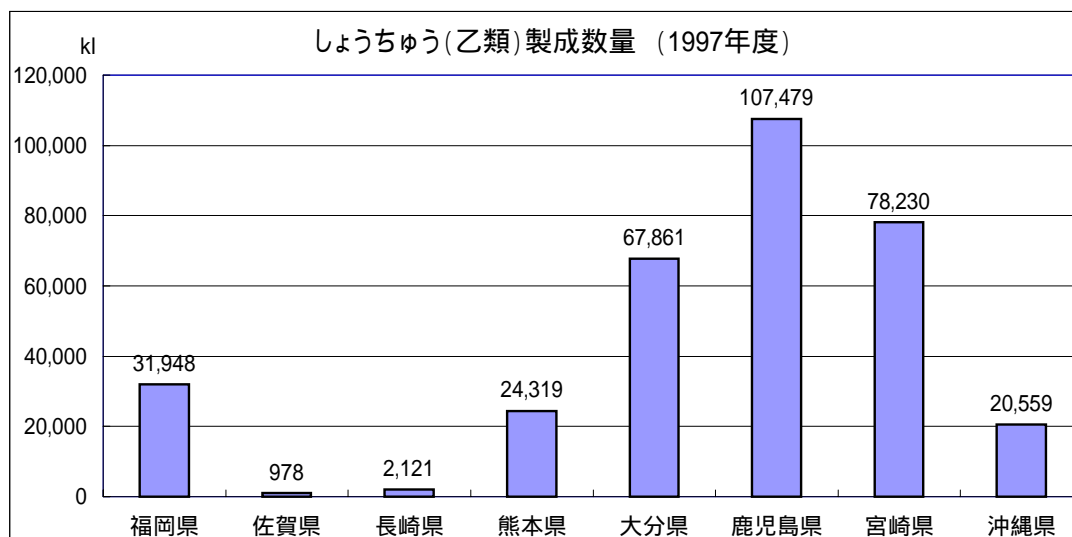
一方、観光入域客数は99年には455万人と史上最高を記録した。2000年サミットの効果や観光・リゾート産業振興により今後も増加し、将来的には500万人、700万人の目標も達成可能であろう。県外・海外からの観光滞在客に対してもっと泡盛の良さをPRし、消費市場を拡大する必要がある。そのためにはトロピカル・フルーツ、琉球料理、健康食品、薬草など、組み合わせによる商品の開発をもっと進めると同時に、特産土産品としての価値を高める必要がある。泡盛業界と観光業界の関係強化が望まれる。

(3) 県外・海外市場の開拓について

97年度の九州各県のしょうちゅう(乙類)の製成数量(図表7.参照)は鹿児島県の107,479キロリットルをトップに以下宮崎県78,230キロリットル、大分県67,861キロリットル、福岡県31,948キロリットル、熊本県24,319キロリットルとなっており、沖縄県は20,559キロリットルで第6位である。芋焼酎や麦焼酎など九州の焼酎企業は82年の焼

酎ブーム以降、首都圏を中心に消費地を開拓し、その地位を築いたようである。

図表 7 . 九州各県のしょうちゅう（乙類）製成数量



資料：「第123回 国税庁統計年報書 1997」

沖縄県における泡盛の98年度県外移出量は1,231キリットルで総移出量の約6%となっている。沖縄県酒造組合連合会では県外移出量の目標を総移出量の10%に設定し販売促進事業に取り組む方向にある。そのためには東京、大阪、福岡など都市地区の飲食店をターゲットに販売促進を実行することが求められる。しかしながら、九州各県の焼酎の製成数量や首都圏における浸透振りを勘案すると沖縄県泡盛の県外移出量を増加させるためにはより積極的な販売促進策と多大な広告宣伝費用が必要となる。

海外市場の開拓については、台湾で市場調査も実施しており、今後を期待したい。今回のサミットを活用し海外からの首脳はもちろん会議関係者、マスコミ関係者にあらゆる機会を捉えて泡盛のPRを実施し、海外とのルートを開拓することが必要である。

県外・海外に移出・輸出できる力を持った企業は業者出資による沖縄県酒造協同組合他数社に限られるかも知れないが、泡盛の良さを県外・海外に広め、泡盛産業を沖縄県の基幹産業として確固たるものにするには官民一体となった一層の努力が求められる。

(4) 酒税率の引き上げについて

酒税率の引き上げの状況(図表8.参照)

97年の税制改正により、酒税法も改正され泡盛の酒税率は97年10月、98年10月に引き上げられ今年(2000年)の10月に最終引き上げとなり、しょうち

ゅう（乙類）の酒税率（アルコール分 25 度基準で 1 リットル当たり従量税）は 248,100 円となり、ウイスキーの酒税率とほぼ同等になる。

例えば県内において、720 ミリリットル、アルコール 43 度の泡盛とウイスキーを比較すると 2000 年 10 月 1 日の酒税額はそれぞれ 199.71 円と 316.58 円になり、その差額は 94 年 10 月の 606.41 円から 116.85 円に縮小する。

図表 8 . しょうちゅうの税金

		1998年 5月1日 現在	1998年10月1日 現在	2000年10月1日 現在
アルコール分等		1 k l 当たり税金	1 k l 当たり税金	1 k l 当たり税金
し よ う ち ゅう	甲類			
	25度以上 26度未満	248,100円	同 左	同 左
	26度以上 31度未満	248,100円に 25度を越える 1度ごとに9,924円加算		
	31度以上	-		
	25度未満 21度以上	248,100円から 25度を下る 1度ごとに9,924円減算		
21度未満	198,480円			
乙類	25度以上 26度未満	150,700円	199,400円	248,100円
	26度以上 31度未満	150,700円に25度を越える 1度ごとに7,700円加算	199,400円に25度を越える 1度ごとに8,820円加算	248,100円に 25度を越え る 1度ごとに9,924円加算
	31度以上	189,200円に30度を越える 1度ごとに13,250円加算	243,500円に30度を越える 1度ごとに11,580円加算	-
	25度未満 21度以上	150,700円から25度を下る 1度ごとに7,700円減算	199,400円から25度を下る 1度ごとに8,820円減算	248,100円から25度を下る 1度ごとに9,924円減算
	21度未満	112,200円	155,300円	198,480円
ウイスキー	40度以上 41度未満	409,000円	同 左	同 左
	41度以上	409,000円に40度を越える 1度ごとに10,225円加算		
	40度未満	409,000円から40度を下る 1度ごとに10,225円減算		
	38度未満	378,325円		

注 1 . 「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」

- ・ 県内出荷に限り、しょうちゅう乙類にあっては本税額の 6.5 % が課税されている。

注 2 . 「租税特別措置法、第87条」（平成元年4月1日から同13年3月31日）

- ・ 前年の課税移出数量が 1,300 k l 以下の製造業者が移出する一定数量（200 k l）のものに対し、軽減税率の本税率（本税額の 7.0 %）が適用されている。

また、97 年 10 月から今年までのアルコール度数別の酒税引き上げ額（図表 9 . 参照）をみると、20 度 60.50 円、25 度 68.33 円、30 度 76.15 円、43 度 45.82 円となっており、より高濃度とより低濃度のものの引き上げ幅が小さいことになる。

しかしながら、税額の伸び率を見ると、20 度 2.86 倍、25 度 2.43 倍、30 度 2.20 倍、43 度 1.29 倍となり、低濃度の泡盛の税負担が増加することになる。

見方を変えればアルコール度数の濃淡による税額の差が解消されたことになる。

中小零細企業の多い県内においては「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」や「租税特別措置法」による酒税率の軽減措置により、引き上げ幅が緩和されている。但し、「租税特別措置法」第 87 条は 2001 年 3 月 31 日に期限が迫っており、その行方は県内泡盛業界に影響を与えそうである。

図表 9 . 酒税の推移 (7 2 0 ミリリットル、アルコール 20 ~ 43 度)

単位 : 円

酒類	アルコール度数	容量 (ミリリットル)	94年10月1日	97年10月1日	98年5月1日	98年10月1日	2000年10月1日
しょうちゅう (乙類)	20	720	49.82 (32.38)	80.78 (52.51)	80.78 (52.51)	111.81 (72.68)	142.90 (92.88)
	25	"	73.51 (47.78)	108.50 (70.52)	108.50 (70.52)	143.56 (93.31)	178.63 (116.11)
	30	"	97.20 (63.18)	136.22 (88.54)	136.22 (88.54)	175.32 (113.95)	214.35 (139.33)
	43	"	236.75 (153.89)	260.24 (169.15)	260.24 (169.15)	283.70 (184.41)	307.24 (199.71)
ウイスキー	43	720	760.30	426.48	316.56	316.56	316.56

注 : しょうちゅうの下段 () 書は「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」により本税額の 65% で算出した税

97 年の酒税率引き上げ時においても泡盛の価格競争力の低下を危惧したが、現実には泡盛の移出量は順調に増加し、税率の引き上げ分を吸収しているものと考えられる。今年の引き上げリスクについても、移出量の増加やコスト低減等、業界の努力で回避できることを期待したいものである。

4 . さいごに

沖縄の歴史と伝統に育まれた泡盛は沖縄を代表する特産物であり、他府県に比べても優位性を発揮できる商品であろう。幸いに今年 7 月にはサミット首脳会議が名護市で開催される。是非この機会に世界との商談を成立させ、泡盛を世界に売り込んで欲しいものである。

平成 10 年「沖縄県の工業」の出荷額 (賃加工を除く) によると、食料品製造業 145,528 百万円、酒類製造業 39,436 百万円となっている。泡盛製造業の 12,819 百万円は酒類製造業に占める割合は 3 割を越えるものの食料品製造業の 11 分の 1 に過ぎない。県内の基幹産業として、県内製造業に占める地位を上昇させるためにはこれらの課題の解決が不可欠である。

(下地 玄康)